

東職ニュース

組合員なら無料

無料律相談を活用しよう！

職場のこと、ハラスメントなどの労働相談
離婚・相続・遺言・交通事故などの個人的相談

なにか困ったことがあったなら

一人で抱え込まず、東職に連絡！

所属と名前を教えてください
(差し支えなければ相談内容も)

まずは東職書記局から法律事務所に連絡

書記局からのGOサインで

相談開始

面談 or 電話相談

(1件につき3回 or 3時間無料)

回数・時間を超過した場合、
別途相談料が必要になります

東職労働相談員による労働相談は、これまで通り、組合員・未組合員を問わず、東京大学で働くすべての方の相談を受け付けています。

東京大学職員組合 <http://tousyoku.org/> 月～金 10:00～18:00

TEL.&FAX.03-5841-7971 内線 27971 syokikyoku@tousyoku.org